

名古屋法務局・愛知県司法書士会 共催

相続登記が
義務化されます！

無料です！

「市民講座」 & 「相談会」

を開催します！

日 時

場 所

令和5年6月27日(火)

【市民講座】

午後2時から午後2時45分まで

【無料相談会】

午後3時から午後4時まで

名古屋市鶴舞中央図書館
1階集会室

名古屋市
昭和区鶴舞
一丁目
1番155号



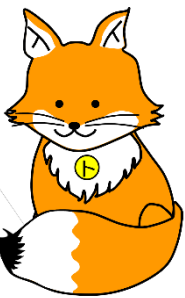
内 容

【市民講座】

名古屋法務局職員が、相続登記の義務化など、所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し(民法・不動産登記法等一部改正法、相続土地国庫帰属法)について説明します。

【無料相談会】

愛知県司法書士会所属の司法書士が、相続登記の手続、遺言書、遺産分割協議書等の作成方法等について無料で相談に応じます。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

定 員

市民講座:30名 無料相談会:10名(いずれも**事前申し込み**が必要です)

申込方法

メール又は電話で申し込んでください。

[メールアドレス]

chousakan01_nagoya_moj_bal@i.moj.go.jp

[申 込 内 容] 申込先電話番号 **052-952-8170**

①住所・氏名、②参加人数、③連絡先電話番号、④市民講座・無料相談会のどちらに参加するか(両方でも可)、⑤無料相談会参加希望者は、相談の内容(概要で可) **電話申込 AM9:00~PM5:00(土日祝日除く)**

※ 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
※ 募集の終了については、名古屋法務局のホームページでお知らせします。
※ 広報目的で使用するため、当日の実施状況を写真撮影させていただきます。
※ 個人情報につきましては、「市民講座 & 相談会」の運営以外には、一切使用いたしません。

お問合せ先

名古屋法務局民事行政調査官室 ☎052-952-8170

愛知県司法書士会 ☎052-683-6683

【協力】名古屋市鶴舞中央図書館 6/27(火)~7/20(木) 1階ロビー付近で「相続登記義務化」に関する特設展示を実施